

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30. 2. 18	契約解除	変更前	営業所	548250	大賀簡易郵便局	○	岡山県高梁市川上町上大竹1516-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30. 3. 1	改称	変更前	営業所	438420	堀畑簡易郵便局	○	兵庫県朝来市和田山町高田48	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	438420	和田山高田簡易郵便局	○	兵庫県朝来市和田山町高田48	-	○	○	×	○	○	-	
H30. 3. 1	業務変更	変更前	営業所	777030	大良簡易郵便局	○	佐賀県唐津市大良250	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	777030	大良簡易郵便局	○	佐賀県唐津市大良250	○	○	○	×	○	○	-	
H30. 3. 12	契約解除	変更前	営業所	767290	西海南簡易郵便局	○	長崎県西海市西海町七釜郷1683-7	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30. 3. 22	契約解除	変更前	営業所	647650	下名野川簡易郵便局	○	高知県吾川郡仁淀川町下名野川372	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30. 3. 30	契約解除	変更前	営業所	617820	名取簡易郵便局	○	愛媛県西宇和郡伊方町名取810	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30. 4. 1	改称	変更前	郵便局	320050	新湊郵便局	-	富山県射水市本町3-17-10	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	320050	射水新湊郵便局	-	富山県射水市本町3-17-10	-	○	○	○	○	○	-	
H30. 4. 1	業務変更	変更前	郵便局	317910	堀松簡易郵便局	○	石川県羽咋郡志賀町堀松ニ-72-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	317910	堀松簡易郵便局	○	石川県羽咋郡志賀町堀松ニ-72-1	○	○	○	×	○	○	-	
H30. 4. 1	業務変更	変更前	郵便局	318010	和気簡易郵便局	○	石川県能美市和気町へ61-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	318010	和気簡易郵便局	○	石川県能美市和気町へ61-1	○	○	○	×	○	○	-	
H30. 4. 1	業務変更	変更前	郵便局	327140	小摺戸簡易郵便局	○	富山県下新川郡入善町一宿273	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	327140	小摺戸簡易郵便局	○	富山県下新川郡入善町一宿273	-	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	547220	備前西山簡易郵便局	○	岡山県赤磐市西中1173-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	547220	備前西山簡易郵便局	○	岡山県赤磐市西中1173-1	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	548170	打穴簡易郵便局	○	岡山県久米郡美咲町打穴里1669	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	548170	打穴簡易郵便局	○	岡山県久米郡美咲町打穴里1669	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	557190	前田簡易郵便局	○	山口県下関市前田15	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	557190	前田簡易郵便局	○	山口県下関市前田15	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	557560	新南陽米光簡易郵便局	○	山口県周南市米光米光111-2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	557560	新南陽米光簡易郵便局	○	山口県周南市米光111-2	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	637370	比地簡易郵便局	○	香川県三豊市高瀬町比地2077-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	637370	比地簡易郵便局	○	香川県三豊市高瀬町比地2077-2	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	737870	下ヶ浜簡易郵便局	○	宮崎県日向市財光寺1201-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	737870	下ヶ浜簡易郵便局	○	宮崎県日向市財光寺1201-2	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	737930	門川栄町簡易郵便局	○	宮崎県東臼杵郡門川町宮ヶ原1-173	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	737930	門川栄町簡易郵便局	○	宮崎県東臼杵郡門川町宮ヶ原1-173	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	738150	日向富高簡易郵便局	○	宮崎県日向市北町3-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	738150	日向富高簡易郵便局	○	宮崎県日向市北町3-4	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	767180	八幡浦簡易郵便局	○	長崎県壱岐市芦辺町諸吉本村触2083	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	767180	八幡浦簡易郵便局	○	長崎県壱岐市芦辺町諸吉本村触2083	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	768380	賀谷簡易郵便局	○	長崎県対馬市美津島町賀谷135	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	768380	賀谷簡易郵便局	○	長崎県対馬市美津島町賀谷135	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	768460	度島簡易郵便局	○	長崎県平戸市度島町1689-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	768460	度島簡易郵便局	○	長崎県平戸市度島町1689-2	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	786780	中名簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市喜入中名町954-6	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	786780	中名簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市喜入中名町954-6	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	業務変更	変更前	郵便局	787370	一倉簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市喜入一倉町5297-11	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	787370	一倉簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市喜入一倉町5297-11	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	830100	水沢郵便局	-	岩手県奥州市水沢区寺脇1-5	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	830100	水沢郵便局	-	岩手県奥州市水沢寺脇1-5	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	830210	前沢郵便局	-	岩手県奥州市前沢区新町裏1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	830210	前沢郵便局	-	岩手県奥州市前沢新町裏1	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	830380	江刺郵便局	-	岩手県奥州市江刺区南大通り7-44	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	830380	江刺郵便局	-	岩手県奥州市江刺南大通り7-44	○	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	830390	米里郵便局	-	岩手県奥州市江刺区米里人首町43-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	830390	米里郵便局	-	岩手県奥州市江刺米里人首町43-2	○	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831100	岩手黒石郵便局	-	岩手県奥州市水沢区黒石町鶴城124	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831100	岩手黒石郵便局	-	岩手県奥州市水沢黒石町鶴城124	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831170	伊手郵便局	-	岩手県奥州市江刺区伊手八幡55-4	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831170	伊手郵便局	-	岩手県奥州市江刺伊手八幡55-4	○	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831240	野手崎郵便局	-	岩手県奥州市江刺区梁川館下91	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831240	野手崎郵便局	-	岩手県奥州市江刺梁川館下91	○	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831250	羽田郵便局	-	岩手県奥州市水沢区羽田町宝生80	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831250	羽田郵便局	-	岩手県奥州市水沢羽田町宝生80	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831280	衣川郵便局	-	岩手県奥州市衣川区古戸62-24	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831280	衣川郵便局	-	岩手県奥州市衣川古戸62-24	○	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831290	胆沢郵便局	-	岩手県奥州市胆沢区南都田石行123	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831290	胆沢郵便局	-	岩手県奥州市胆沢南都田石行123	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831550	姉体郵便局	-	岩手県奥州市水沢区上姉体1-1-6	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831550	姉体郵便局	-	岩手県奥州市水沢上姉体1-1-6	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831630	小山郵便局	-	岩手県奥州市胆沢区小山峠113	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831630	小山郵便局	-	岩手県奥州市胆沢小山峠113	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831640	生母郵便局	-	岩手県奥州市前沢区生母町17	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831640	生母郵便局	-	岩手県奥州市前沢生母町17	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831690	玉里郵便局	-	岩手県奥州市江刺区玉里青篠228-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831690	玉里郵便局	-	岩手県奥州市江刺玉里青篠228-2	○	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831760	真城郵便局	-	岩手県奥州市水沢区真城要害24-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831760	真城郵便局	-	岩手県奥州市水沢真城要害24-3	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831800	稲瀬郵便局	-	岩手県奥州市江刺区稲瀬広岡1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831800	稲瀬郵便局	-	岩手県奥州市江刺稲瀬広岡1	○	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831890	愛宕郵便局	-	岩手県奥州市江刺区愛宕境畑199-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831890	愛宕郵便局	-	岩手県奥州市江刺愛宕境畑199-1	○	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	831910	水沢横町郵便局	-	岩手県奥州市水沢区横町178	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831910	水沢横町郵便局	-	岩手県奥州市水沢横町178	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	832060	陸中広瀬郵便局	-	岩手県奥州市江刺区広瀬日渡45-3	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	832060	陸中広瀬郵便局	-	岩手県奥州市江刺広瀬日渡45-3	○	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	832140	藤里郵便局	-	岩手県奥州市江刺区藤里迎井沢216-3	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	832140	藤里郵便局	-	岩手県奥州市江刺藤里迎井沢216-3	○	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	832190	南都田郵便局	-	岩手県奥州市胆沢区南都田本木148	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	832190	南都田郵便局	-	岩手県奥州市胆沢南都田本木148	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	832740	佐倉河郵便局	-	岩手県奥州市水沢区佐倉河松堂19-15	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	832740	佐倉河郵便局	-	岩手県奥州市水沢佐倉河松堂19-15	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	832810	水沢大町郵便局	-	岩手県奥州市水沢区大町20	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	832810	水沢大町郵便局	-	岩手県奥州市水沢大町20	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	833070	水沢太日通郵便局	-	岩手県奥州市水沢区太日通り3-5-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	833070	水沢太日通郵便局	-	岩手県奥州市水沢太日通り3-5-1	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	833310	水沢大鐘郵便局	-	岩手県奥州市水沢区南大鐘1-67	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	833310	水沢大鐘郵便局	-	岩手県奥州市水沢南大鐘1-67	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	833350	水沢常盤通郵便局	-	岩手県奥州市水沢区佐倉河東沖ノ目27-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	833350	水沢常盤通郵便局	-	岩手県奥州市水沢佐倉河東沖ノ目27-3	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837030	白山簡易郵便局	○	岩手県奥州市前沢区白山繁長10	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837030	白山簡易郵便局	○	岩手県奥州市前沢白山繁長10	-	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837040	田原簡易郵便局	○	岩手県奥州市江刺区田原沢田前110-13	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837040	田原簡易郵便局	○	岩手県奥州市江刺田原沢田前110-13	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837130	古城簡易郵便局	○	岩手県奥州市前沢区古城寺ノ上225	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837130	古城簡易郵便局	○	岩手県奥州市前沢古城寺ノ上225	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837500	南股簡易郵便局	○	岩手県奥州市衣川区沼野38-17	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837500	南股簡易郵便局	○	岩手県奥州市衣川沼野38-17	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837510	北股簡易郵便局	○	岩手県奥州市衣川区天田81-4	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837510	北股簡易郵便局	○	岩手県奥州市衣川天田81-4	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837770	瀬原簡易郵便局	○	岩手県奥州市衣川区愛宕下23-6	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837770	瀬原簡易郵便局	○	岩手県奥州市衣川愛宕下23-6	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837850	大畑平簡易郵便局	○	岩手県奥州市胆沢区小山下大畑平2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837850	大畑平簡易郵便局	○	岩手県奥州市胆沢小山下大畑平2	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837860	愛宕原簡易郵便局	○	岩手県奥州市胆沢区若柳愛宕187	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837860	愛宕原簡易郵便局	○	岩手県奥州市胆沢若柳愛宕187	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837900	照岡簡易郵便局	○	岩手県奥州市江刺区稲瀬山下607-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837900	照岡簡易郵便局	○	岩手県奥州市江刺稲瀬山下607-1	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837910	江刺大平簡易郵便局	○	岩手県奥州市江刺区田原大平236-5	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837910	江刺大平簡易郵便局	○	岩手県奥州市江刺田原大平236-5	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	837920	木細工簡易郵便局	○	岩手県奥州市江刺区米里向木細工8-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837920	木細工簡易郵便局	○	岩手県奥州市江刺米里向木細工8-1	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

[illegible]

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

[illegible]

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.4.2	契約解除	変更前	営業所	837360	水沢花園簡易郵便局	○	岩手県奥州市水沢区花園町2-8-15	-	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30.4.2	契約解除	変更前	営業所	847050	富范簡易郵便局	○	青森県つがる市富范町藪分2-1-4	○	○	×	×	×	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30.4.2	契約解除	変更前	営業所	867730	強首温泉簡易郵便局	○	秋田県大仙市強首上野台1-4-21	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30.4.2	移転	変更前	営業所	977250	東聖簡易郵便局	○	北海道上川郡東神楽町ひじり野南1条1-2-1	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	977250	東聖簡易郵便局	○	北海道上川郡東神楽町ひじり野北1条1-1-6	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.9	移転	変更前	郵便局	810080	志津川郵便局	-	宮城県本吉郡南三陸町志津川沼田150-108	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	810080	志津川郵便局	-	宮城県本吉郡南三陸町志津川沼田14-26	○	○	○	○	○	○	-	
H30.4.9	契約解除	変更前	営業所	847630	繁田簡易郵便局	○	青森県つがる市稲垣町繁田源9-1-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30.4.16	移転	変更前	郵便局	042550	前橋三俣郵便局	-	群馬県前橋市三俣町1-11-7	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	042550	前橋三俣郵便局	-	群馬県前橋市三俣町1-12-2	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.16	移転	変更前	営業所	219030	坂宇場簡易郵便局	○	愛知県北設楽郡豊根村坂宇場宮ノ嶋7-3	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	219030	坂宇場簡易郵便局	○	愛知県北設楽郡豊根村坂宇場宮ノ嶋29-3	○	○	○	×	○	○	-	
H30.4.16	移転	変更前	郵便局	810190	野蒜郵便局	-	宮城県東松島市野蒜亀岡80	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	810190	野蒜郵便局	-	宮城県東松島市野蒜ケ丘2-34-1	-	○	○	○	○	○	-	
H30.4.20	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	438240	八上簡易郵便局	○	兵庫県篠山市八上下73	-	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.4.23	移転	変更前	営業所	787880	石峯簡易郵便局	○	鹿児島県霧島市溝辺町麓2399-3	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	787880	石峯簡易郵便局	○	鹿児島県霧島市溝辺町麓1507-3	-	○	○	×	○	○	-	
H30.4.23	移転	変更前	郵便局	831200	陸前小友郵便局	-	岩手県陸前高田市小友町上新田15-3	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831200	陸前小友郵便局	-	岩手県陸前高田市小友町西下61-1	○	○	○	○	○	○	-	
H30.4.25	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	788770	諏訪之瀬島簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島郡十島村諏訪之瀬島265	○	○	○	×	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。
2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。
3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。
4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。
5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。